

第11回監視社会研究会（通算第29回研究会） 2010年2月24日

大学における監視カメラ問題

清水雅彦さん（報告時：札幌学院大学教授）

第11回監視社会研究会では、清水雅彦さんに、第8回研究会で報告していただいた札幌学院大学の監視カメラ設置問題（*）のその後の取り組みと、各地の大学における監視カメラの実態について報告していただきました。

（*）「NO！監視」ニュース第25号を参照して下さい。

札幌学院大学における

監視カメラ問題その後

まず、清水さんは「第8回監視社会研究会で報告した直後の2009年3月、突然理事会が教員にはかりもせず2つのキャンパスに合計15台の監視カメラを設置しました。15台のカメラをつけた費用は1120万円。莫大な金をかけています。これは黙っている

わけにいかないので教員7名の連名で、『学内監視カメラの増設に疑問があります』という文書をつくって学内に配布し掲示しました」と報告しました。

さらに、学長が、健康増進法を理由にして2009年4月から建物内を全面禁煙にしました。教職員組合は分煙を維持すべきで全面禁煙反対と主張したのですが、学長が強行して建物内にあった喫煙所を撤去して、喫煙所は中庭の1カ所だけにしました。これに合わせて、すべてのトイレに「喫煙監視センサー」をつけ、4〜5月の2ヶ月間は喫煙を監視する3人の警備員を雇っています。「いま教員の予算を削っているのに、カメラと喫煙の取り締まりには熱心に金をかけています」と怒りをこめて清水さんは報告しました。

この間清水さんは監視カメラ設置についての意見書を大学に何度か出しています。しかし、理事会は、清水さんが提出した意見書を無視し、「防犯監視カメラの取扱いに関する規程」の改正はせず、学内の監視カメラも設置したままです。清水さんは、カメラ設置の年間の経費やカメラの設置効果等々を総務課に問い合わせましたが、これにも回答はありませんでした。これでは、莫大な金をかけているのに、本当に効果があるのかどうかを検証することすらできません。

札幌学院大学は「人権」と「協働」を「本学の理念」としてかかげていますが、実際には学長が、教職員の異論を排して建物から喫煙所を撤去する、理事会も突然監視カメラをつける、ということをやっています。このような大学の現状は、「人権」や「協働」の理念に反しているのではないかと、清水さんは大学を批判しました。

清水さんは、「教員有志で『監視と管理―肥大化する犯罪不安と健康不安を問う』というテーマでシンポジウム

をやりました。そういう形でこれまで反対の声をあげてきています」と学内での取り組みを報告しました。

他大学における監視カメラの状況

清水さんは、つづいて全国の研究者仲間に関わったり、各大学のホームページを調べたりして、大学の監視カメラの設置状況についてわかったことを紹介しました。

いま、全国の大学では監視カメラが増設されています。中央大学後楽園キャンパスでは、元々カメラがついていたのですが、2009年1月に殺人事件が発生し、事件後10日以内に22台のカメラが増設されたそうです。カメラがついているからといって犯罪を防げるわけではないのに台数を増やしています。知人に聞いたところ、「ああいう事件が起きてしまったので、教職員はカメラの増設に対してはもの言えない状況です」と言われたそうです。名古屋大学、千葉大学、佐賀大学や一橋大学など監視カメラを設置してい

る国立大学では規程を作っているところが増えてきていますが、私立大学ではカメラ設置規程が作成されていないところが多いといえます。

専修大学では、育友会という学生の父母等保護者が組織する会が、この会の創立50周年記念事業の一環として、生田キャンパスや通学路に防犯灯や監視カメラを寄贈しています。京都大学では、熊野寮で不審者侵入事件があったことを受けて、2007年8月に寮自治会が寮に監視カメラをつけて欲しいと大学側に要求し、夏休み中に大学が玄関前にカメラを設置しています。「このように最近では、大学当局だけでなく、親や学生自身がカメラ設置を望んでいるという状況もあります」と報告されたことが印象的でした。

さらに、監視カメラの設置を提案したが教員などに反対され、ダミーのカメラを設置している大学の例が紹介されました。関東地方のある大学では、理事会がコンピュータ等がある教室に監視カメラを設置したいと議題にしたら、各学部で理念とか人権の観点から

異論が出て設置が見送られ、その代わりにダミーのカメラが設置されたそうです。東海地方のある私立大学でも、事務が研究室のある建物の出入口に監視カメラを設置したいと提案したが、教員から批判が出て設置は見送られ、その代わりダミーのカメラを設置したといえます。清水さんは、「ダミーの監視カメラをどのように考えていくべきなのかについても議論しなければいけない」と問題を提起しました。

他方で、監視カメラをつけていない大学もあります。亜細亜大学や東京慈恵会医科大学国領キャンパスでは、警備員が24時間警備しているので監視カメラは不要としているそうです。三重短期大学では、大学周辺で痴漢行為が発生しているが、住宅地に隣接しているところでカメラを設置するのは難しいということとでカメラはつけられていません。

また学内の監視カメラが裁判になった例もあります。はこだて未来大学では、2004年3月に人間のオフィス内での長時間の行動を記録・分析する

ユビキタス実験のために、研究棟内に29台のカメラを設置しました。教員・学生が反対の声を上げて、同年6月に大学側がカメラの電源を切断了しました。元大学院生がこのカメラの撤去と慰謝料などの支払いを求めて裁判を起こしました。

今後の課題等・若干の考察

清水さんは、「2009年1月に学内で大麻の受け渡しがあった芦屋大学では、監視カメラ増設を公表しました。従来の監視カメラは『学外』からの不審者対策、防犯対策が中心でしたが、さらにこれからは『学内』での規律の維持等で使われる可能性があります」と最近の傾向に危惧を表明しました。しかも「セキュリティ業界が監視カメラの設置に熱心で、『防犯だけではなく授業の様子をチェックできる』と宣伝しています。そういう意味では自由な教育研究の場であるべき大学の場に、監視と管理が一体化してくる現象がますます出てくるのではないかと

警鐘を鳴らしました。

清水さんは「2003年以降、刑法犯の認知件数は減り続けています」と指摘し、最後に次のように述べました。「けれども治安がよくなっているという警察権限の拡大はこれ以上できなくなってしまう。そこで最近では『体感治安の悪化』という議論を持ち出している。不安感を煽って単なる『安全』だけではなく『安心』を追求する傾向がある。これは、警察権限の拡大と同時に、警察とのつながりもあるセキュリティ業界が市場拡大を狙っているこ

とが関係していると思われる。そういう中で大学もこの流れに取り込まれてカメラをつけることによって『安心感』を得る、さらにはそれを大学のアピールにも使うことが今後出てくるのではないかと。研究者としてはさらに批判をキチンとしていかなければならないと考えています」。

*その後、清水さんは、大学の理念と実態のギャップや学内での発言封じなどに嫌気が差し、今年4月に日本体育大学に移ったとのこと。



当会のコメントが掲載されています